

会津若松市行政システム改革プラン(案)に関するパブリックコメントの結果

- 1 募集期間
平成20年2月18日(月)～平成20年3月18日(火)
- 2 周知方法
市政だより、市ホームページでの広報
市政情報コーナー、各市民センター、各支所での閲覧
- 3 提出方法
持参・郵送・ファックス・電子メール
- 4 意見提出者数
2名
- 5 意見提出件数
13件

【意見の要旨と市の考え方】

No.	ページ	項目	素案に対する意見	意見に対する市の考え方
1	全体	全体	具体性にかける。年次計画的なものでなければ、5年後に評価することができない。まず、現在の問題点を明らかにし、それを1年ごとに評価し、計画を修正していくことが必要である。	第1次プランと同様に、第2次プランについても、今後、具体的な取り組み事項を明示した実施計画を策定し、年度ごとに取り組み状況を点検し、進行管理を行っていきます。
2	全体	全体	一般市民が読むことを考えるとカタカナ語でなく、日本語を使うべきである。例えば、「アウトソーシング」は、「外部委託」という表現でよいのではないか。	「アウトソーシング」には、組織外の資源を活用して行政としての活動を行うことを意味しており、その手法としては、業務の外部委託のほか、指定管理者制度の導入やボランティアの活用なども含むものです。このため、従来から使用されてきた業務の「外部委託」と区別するため、使用したのですが、ご指摘の点もあることから、語句の説明を加えることとします。また、その他の語句についてもわかりにくいものについては、説明を加えます。

No.	ページ	項目	素案に対する意見	意見に対する市の考え方
3	P3.4	3. 市民満足度を高めていくための取り組み	株式会社社会津リエゾンオフィスのような第3セクター会社への公的資金の出資はやめるべきである。	これまで「外郭団体の運営に対する関与の指針」に基づき、団体への指導や市の関与の見直し・改善を行うとともに、指定管理者制度の導入により、一定の成果が得られたものと考えております。今後も、指定管理者制度の検証や行政評価システムを通じた公的関与のあり方について検討していきます。
4	P5	市政情報の積極的な提供	インターネット上での情報公開などで閲覧できない市民もいるので、紙面上での情報公開も必要ではないか。	インターネットを活用することにより、費用や手間がかからず、大量の情報を提供できることから、積極的な活用に努めていく考えです。なお、運用にあたっては、ご意見を踏まえ、市政情報コーナー等での閲覧や市政だよりでの情報の提供などの充実を図り、インターネットを利用できない方にも配慮していきます。
5	P6	④アドバイザー制度の活用	社会福祉関係など専門分野では専門の有識者によるアドバイザーを活用していくべきである。	特定の分野に限らず、より効果的な行政運営を展開するため、様々な局面においてその必要性を検討していきます。
6	P6	(1) 市民協働の仕組みづくり	外部委託業務で働く労働者の賃金が低く抑えられているので、発注にあたっては最低賃金の遵守ができるような予定価格を設定するとともに、臨時職員の給与の引き上げを図るべきである。	外部委託については、ご意見のようなことのないよう、委託料の積算などにおいて留意するとともに、臨時職員の賃金についても、社会経済状況に応じて適正に対応してまいります。
7	P7.8	②財政基盤安定化に向けた取り組み	社会全体において、働く人の心の健康管理(メンタルヘルスマネジメント)への関心が高まっており、労働者を取り巻く環境を考えた場合、メンタルヘルス対策を積極的に行っていく必要がある。	本プランについては、行政システムのあり方や行政運営の仕組み、ルールを考えるものであり、ご意見にあるような個別の取り組みについてプランに記載するのはなじまないものと考えます。
8	P9	(3) 効率的に効果的な行政運営 ①ICTの活用による効率化の推進	高齢者、低所得者にはまだまだハード面が行き届いた環境とはいえないので配慮してほしい。	平成18年6月に市が行った調査では、当市のパソコンの普及率は72%となっていることから、インターネットの積極的な活用を図っていく考えですが、運用にあたっては、情報弱者に配慮した対応を行っていきます。

No.	ページ	項目	素案に対する意見	意見に対する市の考え方
9	P9	③行政組織の見直しによる効率化の推進	高齢福祉課が担当している「わくわく学園」については、他の世代にも拡大させていくために、自主運営とするか、生涯学習課に移管し、社会教育主事が担当すべきである。	本プランについては、行政システムのあり方や行政運営の仕組み、ルールを考えるものであり、ご意見にあるような個別の取り組みについてプランに記載するのはなじまないものと考えます。
10	P9	③行政組織の見直しによる効率化の推進	公民館のあり方について、再検討が必要である。人が余っているように感じられる。社会教育指導員についても配置について工夫してほしい。	具体的な事務事業の担当については、官民の役割分担の見直しや行政組織の見直しの中で、今後検討してまいります。
11	P9	④再任用職員及び任期付職員の活用	過度の組織スリム化より、処理・対応能力の低下やサービス不足を招くことのないようにしてほしい。	市民協働の仕組みづくりや官民の役割分担の見直しを行うことにより、限られた行政資源のなかで市民満足度を高めていく取り組みを進めていきます。
12	P10	(2)組織風土改革への取り組み	改革改善を過度に進めると、職員の間人らしい文化的な生活が難しくなり、最終的にそのつけを市民が負うことのないよう留意すべきである。	本プランは本市を取り巻く厳しい状況の中でも市民満足度のさらなる向上をめざすものであり、実施にあたってはご指摘のようなことを招かないよう配慮していきます。
13	P11	⑥人材育成の推進	本市の歴史に関する職員の理解、認識が不十分であるので、研修の充実を図るべきである。	職員が歴史を正しく理解することは重要であるところから、本市の歴史を学ぶ研修を実施し、ご意見について対応していきます。